FIT制度・FIP制度

# 再生可能エネルギー電子申請

## 操作マニュアル
## 【定期報告：太陽光10kW未満】

第９版　２０２３年６月８日

# 目次


## 1.はじめに

1-1.定期報告のフロー

1-2.定期報告のタイミング

1-3.入力に関する注意事項

## 2.ログインとログアウト

2-1.ログイン

2-2.ログアウト

## 3.定期報告の手続き

3-1.定期報告の新規作成

3-2.設置費用の登録

3-3.運転費用の登録

## 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認

4-2.定期報告の編集/再提出

4-3.定期報告の取り下げ

# 1.はじめに

## 1-1.定期報告のフロー

定期報告の全体の構成(簡易版)を以下に示します。

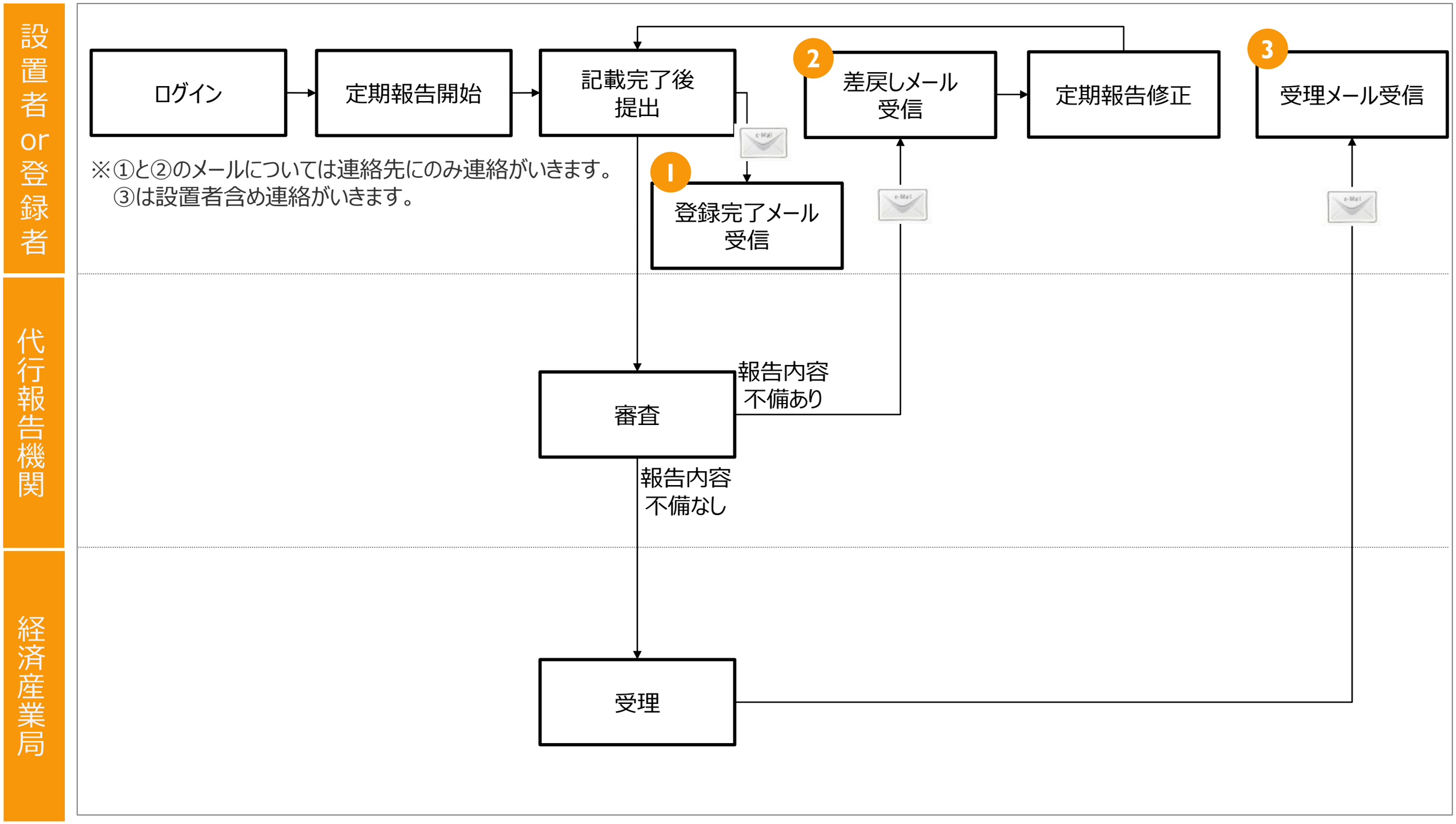

# 1.はじめに

## 1-2.定期報告のタイミング

各報告の報告タイミングを以下に示します。

なお、新システム移行期間の場合、その限りではございません

| 報告種別 | 報告タイミング |
|---|---|
| 設置費用報告 | 運転開始後1ヶ月以内 |
| 運転費用報告 | 売電期間中、毎年運転開始月或いは翌月<br>※但し、経済産業大臣に求められた場合にご提出いただく形となりますので、提出を求めるご連絡のあった場合は対応いだきますようお願致します。<br>※設置者変更があった場合、コールセンターまでお問合わせください |
| 増設費用報告 | 増設後1ヶ月以内<br>※増設後も発電出力が10kw未満の場合は、報告の必要はございません。 |

**＜運転開始月の定義（重要）＞**

運転開始月とは、太陽光発電設備が初めて売電開始した日の属する月を言う。

（例）　売電開始日が2013年5月10日の場合

運転開始月　⇒　5月

# 1.はじめに

## 1-3.入力に関する注意事項

■太陽光発電設備を有するため、新たに発生した費用を報告してください。
※既所有地の取得価格や既に賃借料を支払っている場合、その分の報告は必要ありません。

■HEMS関連の設備など、太陽光発電設備とは直接関係の無い設備情報の報告は必要ありません。
※HEMSとは、家庭で使われるエネルギーを管理するシステムを指します。

■太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)の補助金を受けている場合、設置費用報告は必要ありません。

■全ての費用は、消費税抜きで記載してください。

■金額項目の単位が「円」の場合、一の位まで記載してください。

■金額項目の単位が「万円」の場合、千の位を四捨五入して記載してください。

■ 異なる種類の報告を重複して行うことはできません。
※設置費用報告が受理される前に運転費用報告はできません。
※設置費用報告が受理された後、運転費用報告を行ってください。

■一時保管は90日間を期限とし、それ以後は自動削除されます。
※保管期間中に修正を加え、再度一時保管とした場合はその日から90日間が保管期限となります。

# 2.ログインとログアウト

## 2-1.ログイン

報告手続き等を行う場合

再生可能エネルギー電子申請ホームページ

にアクセスし、ログインを行います。

※ログイン方法は認定申請手続きを行う場合と同じとなります。

※対応ブラウザ： Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

再生可能エネルギー電子申請ホームページ

[ログイン]をクリックします

ログイン画面へ進みます。

※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、
当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます

# 2.ログインとログアウト

## 2-1.ログイン(続き)

発行済みのユーザ名、パスワードを入力します

ログイン画面

# 2.ログインとログアウト

## 2-1.ログイン(続き)

ログイン後はマイページが表示されます。

マイページ

# 2.ログインとログアウト

## 2-2.ログアウト

ログアウトをする際は、画面右上の「〉ログアウト」から行います。

マイページ

# 3.定期報告の手続き

## 3-1.定期報告の新規作成

定期報告の新規作成手順について以下に示します。

マイページ

[定期報告]をクリックします

定期報告用設備一覧画面が開きます。

## 3-1.定期報告の新規作成(続き)

定期報告を行う設備を検索します。

定期報告用設備一覧画面

任意で該当設備の情報を選択、又は入力します

※未入力でも検索は可能です

[検索]をクリックします

画面下部に検索結果が表示されます。

# 3.定期報告の手続き

## 3-1.定期報告の新規作成(続き)

### 定期報告を行う設備を選択します。

定期報告用設備一覧画面

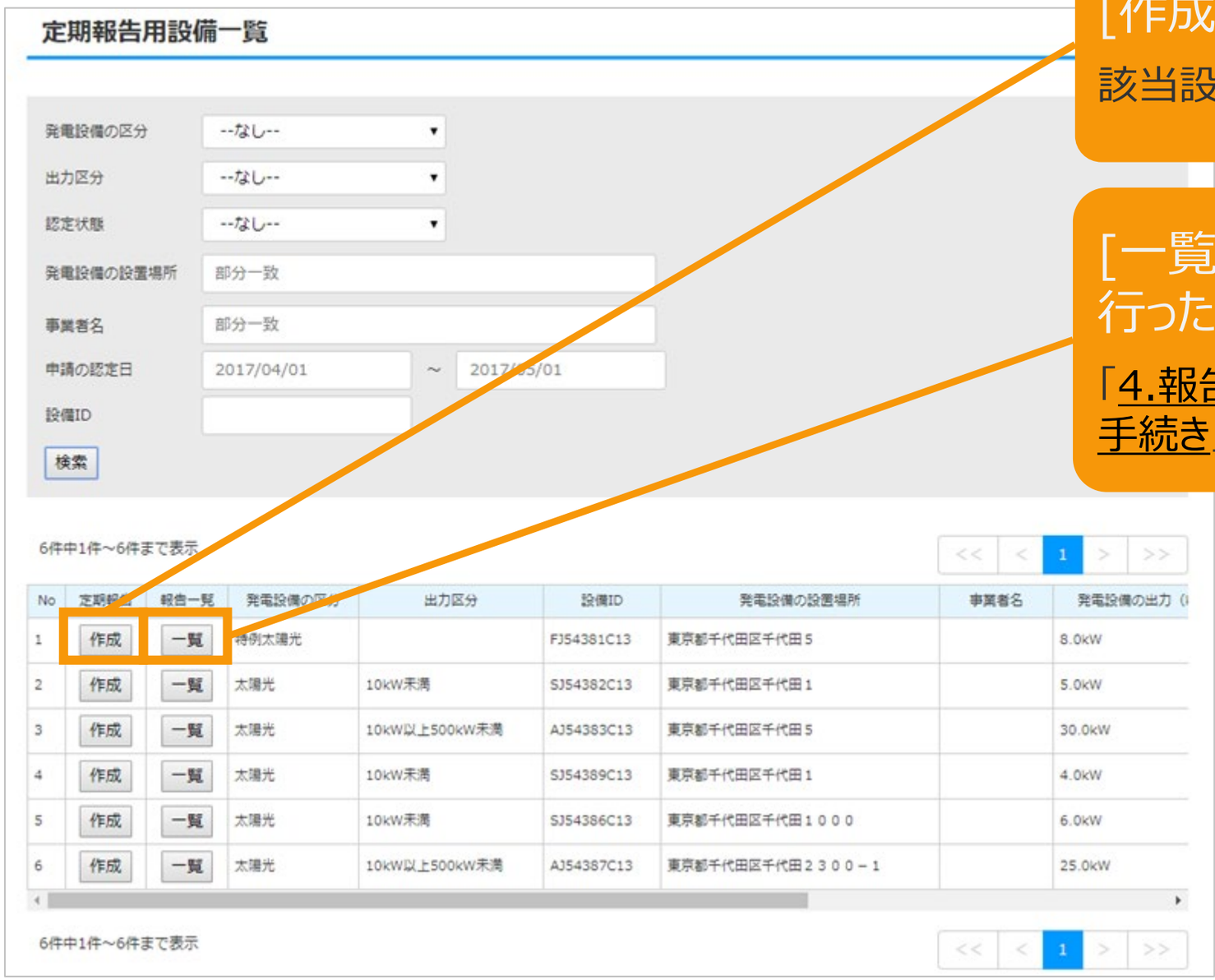


[作成]をクリックします

該当設備の定期報告区分選択画面へ進みます。

[一覧]をクリックすると過去、設備に対して行った報告が確認できます

「4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き」で詳しく説明します。

定期報告用設備一覧画面(スクロール部分)

## 3-1.定期報告の新規作成(続き)

報告区分を選択します。

定期報告区分選択画面

[報告区分]を選択します

[情報入力]を選択します

※報告区分で”設置費用”を選択した場合は「3-2.設置費用の登録」へ進む。
※報告区分で”運転費用”を選択した場合は「3-3.運転費用の登録」へ進む。

## 3-2.設置費用の登録

[設備情報]を確認します。

設置費用登録画面

### 定期報告登録(太陽光(10kW未満))「設置費用報告」

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。
・全ての費用について、消費税抜きで記載してください。
・単位が円の場合、一の位まで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。 一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

#### 設備情報

| | | |
|---|---|---|
| 事業者名 | | |
| 法人の代表者氏名 | | |
| 設備ID | SAK0308C13 | |
| 発電設備の出力（kW） | 4.5 KW | 最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。<br>なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。 |
| 発電設備の名称 | 三森テスト太陽光１０ＫＷ未満２ | |
| 発電設備の設置場所 | 東京都千代田区千代田１ | |

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[連絡先情報]と[設置状況の報告]を記載します。(1/4)

設置費用登録画面

姓と名の間のスペースの有無は任意です。

**[連絡先情報]を記載します**

電話番号はハイフンつきの半角数字で記載してください。
報告の審査結果等に係る連絡は、ここで指定されたアドレス宛に送られます。

**[パネル設置場所の形態]を選択します**

選択した形態によって、以下の設問構成が異なります。
※次ページ以降を参照

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で”屋根置き”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(2/4)

設置費用登録画面

**設置状況の報告**

| | | |
|---|---|---|
| パネル設置場所の形態 必須 | ◉ 屋根置き　○ 地上設置　○ 屋根地上併設<br>◉ 新築　○ 既築　○ 新築及び既築併有 | |
| 設置場所の所有形態 必須 | ○ 自己所有の屋根(建物)<br>○ 他者所有の屋根(建物)<br>◉ 自己所有及び他者所有併設<br>現在の賃借料 ＿＿＿ 万円/年 | |
| 屋根設置場所 必須 | ○ 戸建住宅<br>○ 集合住宅（アパート、マンション等）<br>○ 事業所、工場、店舗<br>○ 学校、公共施設<br>○ 車庫、ｶﾞﾚｰｼﾞ、ｶｰﾎﾟｰﾄ、倉庫<br>◉ その他<br>概要 ＿＿＿ | その他の場合、概要に設置場所を記載してください。 |

[設置場所の所有形態]で”他者所有の屋根(建物)”または”自己所有及び他者所有併設”を選択した際に表示される記載欄となります。

[屋根設置場所]で”その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で”地上設置”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(3/4)

設置費用登録画面

**設置状況の報告**

| | | |
|---|---|---|
| パネル設置場所の形態 必須 | ○ 屋根置き ◉ 地上設置 ○ 屋根地上併設 | 設置状況は、新設時点の形態を記載してください。 |
| 設置場所の所有形態 必須 | ○ 自己所有の土地<br>○ 他者所有の土地(借地)<br>◉ 自己所有及び他者所有(借地)併有<br>【自己所有情報】<br>○ 既保有地 ○ 新規購入<br>【他者所有（借地）情報】<br>現在の賃借料 ＿＿ 万円/年（ ＿＿ 円/m²)<br>借地面積 ＿＿ m² | |
| 地上設置場所 必須 | ○ 耕作放棄地<br>○ 営農型(ソーラーシェアリング)<br>◉ その他<br>概要 ＿＿ | その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。<br>※「雑種地」などの地目名ではありません。 |

[設置場所の所有形態]で”他者所有の土地(借地)”または”自己所有及び他者所有(借地)併有”を選択した際に表示される記載欄となります。

[地上設置場所]で”その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で”屋根地上併設”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(4/4)

設置費用登録画面

**設置状況の報告**

| | | |
|---|---|---|
| パネル設置場所の形態 必須 | ○ 屋根置き　○ 地上設置　◉ 屋根地上併設<br>○ 新築　○ 既築　○ 新築及び既築併有 | 設置状況は、新設時点の形態を記載してください。<br>屋根置き設備があるの場合、「新築」、または「既築」、または「新築及び既築併有」を選択してください。 |
| 設置場所の所有形態 必須 | ◉ 自己所有の屋根(建物)<br>○ 他者所有の屋根(建物)<br>○ 自己所有及び他者所有併設<br>◉ 自己所有の土地<br>○ 他者所有の土地(借地)<br>○ 自己所有及び他者所有(借地)併有 | |
| 屋根設置場所 必須 | ◉ 戸建住宅<br>○ 集合住宅（アパート、マンション等）<br>○ 事業所、工場、店舗<br>○ 学校、公共施設<br>○ 車庫、ｶﾞﾚｰｼﾞ、ｶｰﾎﾟｰﾄ、倉庫<br>○ その他 | その他の場合、概要に設置場所を記載してください。 |
| 地上設置場所 必須 | ◉ 耕作放棄地<br>○ 営農型(ソーラーシェアリング)<br>○ その他 | その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。<br>※「雑種地」などの地目名ではありません。 |

[パネル設置場所の形態]で”屋根置き”を選択した際と”地上設置”を選択した際の両方の内容が表示されます。

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

### [資本費の報告]を記載します。(1/6)

設置費用登録画面

合計金額の記載方法は<u>マニュアル24P</u>をご確認下さい。

設備情報に登録されているパネル型式情報が表示されます。設備情報にパネル型式が登録されていない場合は、製造事業者名を選択する項目が[合計]の下に表示されます。

**パワーコンディショナの記載方法**

メーカー毎にまとめて記載してください。

（例）パナソニック　2000W　×　1台
　　パナソニック　2000W　×　1台
　　パナソニック　5000W　×　2台

○　パナソニック　14000W　4台

よくある間違え

×　パナソニック　2000W　2台
　　パナソニック　5000W　2台

当欄に記載はできません。その下の各メーカーパワーコンディショナ毎のW数・台数を記載すると自動的に計算・反映されます。

「追加」ボタンをクリックすると、各メーカーパワーコンディショナに関する情報を追記可能となります。

## 3-2.設置費用の登録(続き)

### [資本費の報告]を記載します。(2/6)

設置費用登録画面

| | | |
|---|---|---|
| | 架台 0 円<br>製造事業者名 課題<br>接続箱 0 円<br>その他の附属機器<br>費目名<br>(費用) 円 | |
| 蓄電池 | 円(容量 kWh)<br>☐ パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置（蓄電池のみの価格不明）<br>※蓄電池がパワーコンディショナと一体型で、価格区分できない場合は、ボックスにチェックし、パワーコンディショナ価格欄に記載してください。 | |
| 工事費 必須 | 0 円<br>施工事業者名 施工事業者<br>※施工事業者が個別発注の場合<br>土木工事業者名<br>電気設備工事業者名<br>架台工事業者名<br>その他業者名 | 事業者が複数ある場合は代表の事業者名を記載してください。<br>個別発注の場合、電気設備工事業者名が必須項目となります。<br>接続費が発生した場合は、工事費に含めて記載してください。 |

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

### [資本費の報告]を記載します。(3/6)

設置費用登録画面

[その他費用]で”あり”を選択するとその他費用の記載欄が表示されます。
※次ページを参照

合計金額の記載方法はマニュアル24Pをご確認下さい。

[補助金受給の有無]で”あり”を選択すると補助金の記載欄が表示されます。
※次々ページを参照

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[その他費用]で”あり”を選択した場合

[資本費の報告]を記載します。(4/6)

設置費用登録画面

[その他費用]で”あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

合計金額の記載方法はマニュアル24Pをご確認下さい。

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[補助金受給の有無]で”あり”を選択した場合

[資本費の報告]を記載します。(5/6)

設置費用登録画面

| | | |
|---|---|---|
| 補助金受給の有無 | ◉ あり　○ なし | 設置にあたって補助金受給の有無<br>※国または地方自治体より補助金等を受給して設置した場合<br>※国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、 それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。 |
| 補助金 | 補助金の名称1<br>補助主体1<br>補助金1　円<br>補助金の名称2<br>補助主体2<br>補助金2　円<br>補助金の名称3<br>補助主体3<br>補助金3　円<br>補助金の名称4<br>補助主体4<br>補助金4　円<br>補助金の名称5<br>補助主体5<br>補助金5　円 | 補助主体は、国、都道府県、市区町村名等を記載してください。 |

[補助金受給の有無]で”あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

## 3-2.設置費用の登録(続き)

### [資本費の報告]を記載します。(6/6)

設置費用登録画面

| | | |
|---|---|---|
| リース契約 | 期間合計リース料<br>円<br>内訳<br>太陽光発電設備に関係する設備のリース契約について記載してください。<br>リース料 円/年<br>リース期間 年間<br>再リース料 円/年<br>対象設備<br>なし<br>太陽光発電設備を一括リース<br>太陽電池モジュールのみリース<br>パワーコンディショナのみリース<br>その他 | 【設備のみリース】<br>工事費を設置者が負担し、設備のみリースした場合は、「その他」を選択し、概要欄にリースした設備名を記載してください。<br>なお、負担した工事費は工事費欄に記載してください。<br>【複数設備のリース】<br>複数設備をリースした場合は、「その他」を選択し、リースした全ての設備名を記載してください。 |
| 備考 | | |

## 合計金額記載方法（例）

設置費用登録画面

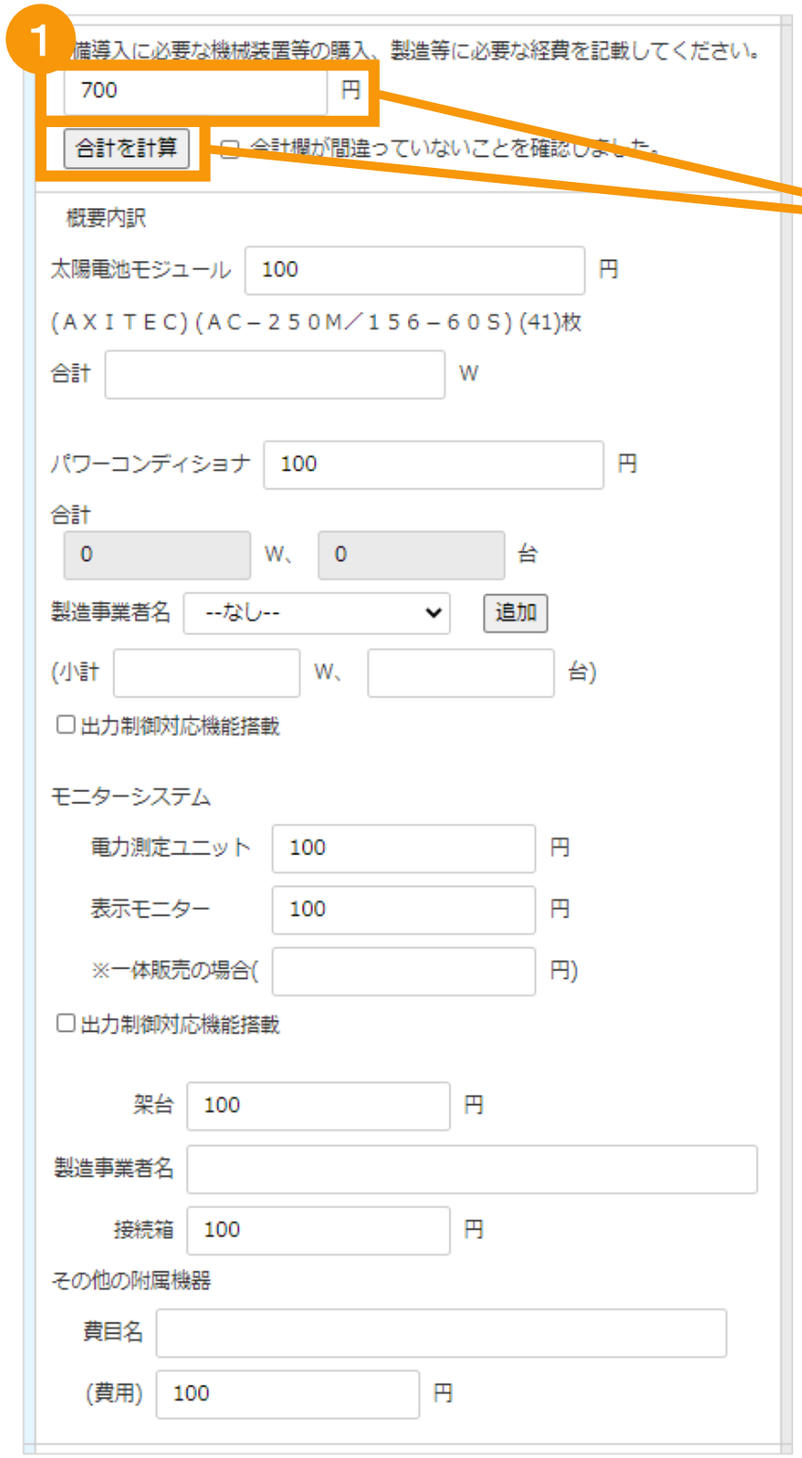


合計欄は手入力または内訳を入力後に「合計を計算」ボタンをクリックします
「合計を計算」ボタンをクリックすると、内訳に入力された金額を自動計算します。
※自動計算された金額は手入力での修正も可能です

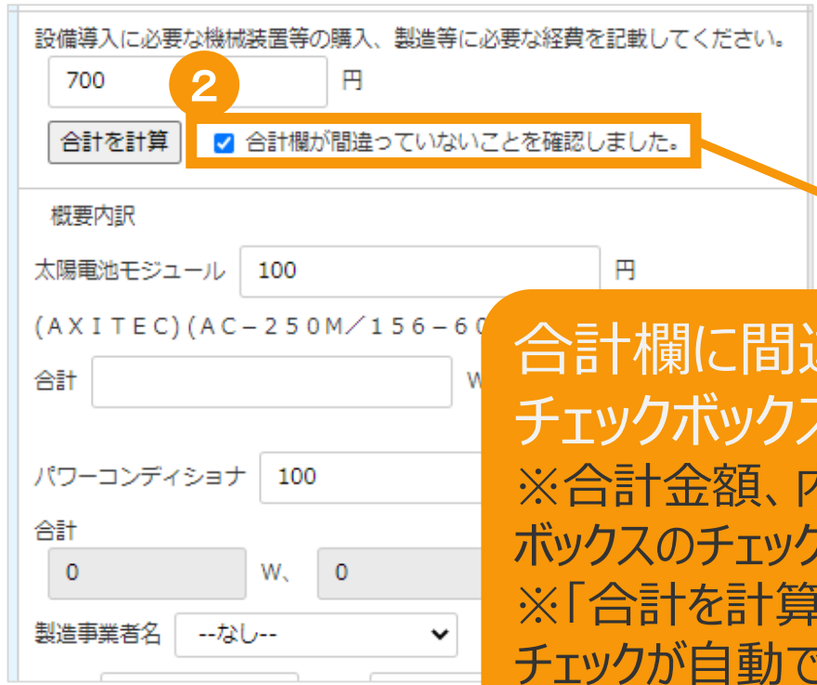


合計欄に間違いがないことを確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい
※合計金額、内訳金額が変更された場合にはチェックボックスのチェックが自動で外れます
※「合計を計算」ボタンをクリックするとチェックボックスのチェックが自動で外れます
※チェックボックスにチェックが入っていない場合は報告を行うことはできません

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

[遵守事項実施報告]の記載と[確認事項] を確認します。

設置費用登録画面

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい

確認事項について充分に得た上で登録手続きを行います。

※確認事項全てに同意いただけない場合は報告を行うことはできません

「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告区分選択画面」に戻ります。記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。

※「一時保存」ボタンをクリックし一時保存の状態のまま90日が経過しますと、データが自動的に削除されます

「内容確認」ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

記載内容に誤りがないかどうか確認します

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

**定期報告登録(太陽光(10kW未満))「設置費用報告」**

報告区分選択 ｜ 情報入力 ｜ 内容確認 ｜ 登録完了

・全ての金額項目について、万円単位または円単位での登録となります。

**設置者(報告者)および設備情報**

| | |
|---|---|
| 事業者名 | |
| 法人の代表者氏名 | |
| 設備ID | SJ54382C13 |
| 発電設備の出力（kW） | 5.0 KW |
| 発電設備の名称 | 特例メロン発電所■１０未満 |
| 発電設備の設置場所 | 東京都千代田区千代田１ |

| | |
|---|---|
| 柵・塀の設置状況 | 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じている |

「戻る」ボタンをクリックすると、
「設置費用登録画面」に戻ります。

戻　る　　登　録

「登録」ボタンをクリックします

登録完了画面へ進みます。

# 3.定期報告の手続き

## 3-2.設置費用の登録(続き)

設置費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします
定期報告用設備一覧画面へ進みます。

# 3.定期報告の手続き

## 3-3.運転費用の登録

[設備情報]を確認します。

運転費用登録画面

### 定期報告登録(太陽光(10kW未満))「運転費用報告」

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第7号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、消費税抜きで記載してください。
・単位が円の場合、一の位まで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の運転等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

#### 設備情報

| | | |
|---|---|---|
| 事業者名 | | |
| 法人の代表者氏名 | | |
| 設備ID | SJ54389C13 | |
| 発電設備の出力（kW） | 4.0 KW | 最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。<br>なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。 |
| 発電設備の名称 | 特例メロン発電所■１０未満 | |
| 発電設備の設置場所 | 東京都千代田区千代田１ | |

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [連絡先情報]と[設置状況の報告]を記載します。(1/4)

※報告日が最新の受理済の報告内容より[設置状況の報告]の内容を引き継いで初期表示します。

運転費用登録画面

[連絡先情報]を記載します

電話番号はハイフンつきの半角数字で記載してください。
報告の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。

[パネル設置場所の形態]を選択します

選択した形態にて、画面が変更となります。
※次ページ以降を参照

## 3-3.運転費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で”屋根置き”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(2/4)

運転費用登録画面

**設置状況の報告**

| | | |
|---|---|---|
| パネル設置場所の形態 必須 | ◉ 屋根置き　○ 地上設置　○ 屋根地上併設<br>◉ 新築　○ 既築　○ 新築及び既築併有 | 屋根置き設備があるの場合、「新築」、また |
| 設置場所の所有形態 必須 | ○ 自己所有の屋根(建物)<br>○ 他者所有の屋根(建物)<br>◉ 自己所有及び他者所有併設<br>現在の賃借料 ＿＿＿ 万円/年 | |
| 屋根設置場所 必須 | ○ 戸建住宅<br>○ 集合住宅（アパート、マンション等）<br>○ 事業所、工場、店舗<br>○ 学校、公共施設<br>○ 車庫、ｶﾞﾚｰｼﾞ、ｶｰﾎﾟｰﾄ、倉庫<br>◉ その他<br>概要 ＿＿＿ | |

[設置場所の所有形態]で”他者所有の屋根(建物)”または”自己所有及び他者所有併設”を選択した際に表示される記載欄となります。

[屋根設置場所]で”その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で”地上設置”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(3/4)

運転費用登録画面

**設置状況の報告**

| | | |
|---|---|---|
| パネル設置場所の形態 必須 | ○ 屋根置き ◉ 地上設置 ○ 屋根地上併設 | |
| 設置場所の所有形態 必須 | ○ 自己所有の土地<br>○ 他者所有の土地(借地)<br>◉ 自己所有及び他者所有(借地)併有<br>【自己所有情報】<br>○ 既保有地 ○ 新規購入<br>【他者所有（借地）情報】<br>現在の賃借料 ＿＿ 万円/年 （ ＿＿ 円/m²)<br>借地面積 ＿＿ m² | |
| 地上設置場所 必須 | ○ 耕作放棄地<br>○ 営農型(ソーラーシェアリング)<br>◉ その他<br>概要 ＿＿ | ※「雑種地」などの地目名ではありません。 |

[設置場所の所有形態]で”他者所有の土地(借地)”または”自己所有及び他者所有(借地)併有”を選択した際に表示される記載欄となります。

[地上設置場所]で”その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で”屋根地上併設”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(4/4)

運転費用登録画面

設置状況の報告

| | | |
|---|---|---|
| パネル設置場所の形態 必須 | ○ 屋根置き ○ 地上設置 ◉ 屋根地上併設<br>○ 新築 ○ 既築 ◉ 新築及び既築併有 | 屋根置き設備があるの場合、「新築」、または「既築」、または「新築及び既築併有」を選択してください。 |
| 設置場所の所有形態 必須 | ◉ 自己所有の屋根(建物)<br>○ 他者所有の屋根(建物)<br>○ 自己所有及び他者所有併設<br>◉ 自己所有の土地<br>○ 他者所有の土地(借地)<br>○ 自己所有及び他者所有(借地)併有<br>【自己所有情報】<br>○ 既保有地 ○ 新規購入 | |
| 屋根設置場所 必須 | ◉ 戸建住宅<br>○ 集合住宅（アパート、マンション等）<br>○ 事業所、工場、店舗<br>○ 学校、公共施設<br>○ 車庫、ｶﾞﾚｰｼﾞ、ｶｰﾎﾟｰﾄ、倉庫<br>○ その他 | その他の場合、概要に設置場所を記載してください。 |
| 地上設置場所 必須 | ◉ 耕作放棄地<br>○ 営農型(ソーラーシェアリング)<br>○ 水上設置<br>○ その他 | その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。<br>※「雑種地」などの地目名ではありません。 |

[パネル設置場所の形態]で”屋根置き”を選択した際と”地上設置”を選択した際の両方の内容が表示されます。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [運転維持費情報]を記載します。(1/4)

運転費用登録画面

**運転維持費情報**

当該発電設備の年間の運転に要した費用の内容を記載してください。また、外部委託等で一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。
減価償却費は記載しないでください。

| | | |
|---|---|---|
| 対象期間 必須 | 運転維持費の報告対象となる期間（一年間）の期初月と期末月を記載してください。<br>年 月～ 年 月 | 年は西暦4桁で記載してください。<br>※現在月より未来月は記載できません。 |
| 修繕費 必須 | 設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。<br>円/年<br>修繕や機器交換を行った箇所<br>☐ 太陽電池モジュール<br>☐ 接続箱・集電箱<br>☐ パワーコンディショナ<br>☐ ケーブル、配電線管<br>☐ 架台、基礎<br>☐ 出力制御装置<br>☐ 遠隔監視装置（センサ、通信機器含む）<br>☐ その他　概要<br>☐ ※例年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。<br>特別な修繕の概要 | 【損害保険について】<br>損害保険で賄えた金額の記載は必要ありません。 |
| 保険料 必須 | モジュールメーカーの提供する有償保証や損害保険等の年当たり費用を記載してください。<br>円/年<br>概要内訳 | 太陽光発電設備に掛けられた保険料のみ記載してください。 その他設備と総合した保険で区別できない場合、報告の必要はありません。 |

対象期間の期初月を記載すると、自動で期末月が表示されます。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [運転維持費情報]を記載します。(2/4)

運転費用登録画面

合計金額の記載方法はマニュアル37Pをご確認下さい。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [運転維持費情報]を記載します。(3/4)

運転費用登録画面

| | | |
|---|---|---|
| その他 | その他保守保安やセキュリティなどに要した金額を記載してください。<br>円/年<br>概要内訳 | |
| 合計 必須 | 円<br>合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 | 修繕費 からその他までの合計金額を記載してください。 |
| 【出力制御対応】<br>パワーコンディショナ<br>のソフトウェア<br>書き換え費用 | 設備設置後、後日出力制御対応のためにパワーコンディショナのソフトウェアの書き換えを行った場合はその費用を記載してください。<br>円/年<br>概要内訳 | |
| 【出力制御対応】<br>制御ユニット費用<br>（後日設置した場合） | 設備設置後、後日出力制御対応のために制御ユニットを設置した場合はその費用を記載してください。<br>円/年<br>概要内訳 | |

合計金額の記載方法はマニュアル37Pをご確認下さい。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [運転維持費情報]を記載します。(4/4)

運転費用登録画面

| | | |
|---|---|---|
| 蓄電池<br>（後日設置した場合） | 円/年<br>概要内訳<br>☐ パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置（蓄電池のみの価格不明）<br>※この欄では、蓄電池のみの設置費用を記載してください。<br>パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置した場合、ボックスにチェックし、一体型の価格を修繕費欄に記載してください。 | |
| 備考 | | |

# 3.定期報告の手続き

## 合計金額記載方法（例）

運転費用登録画面

合計欄は手入力または内訳を入力後に「合計を計算」ボタンをクリックします
「合計を計算」ボタンをクリックすると、内訳に入力された金額を自動計算します。
※自動計算された金額は手入力での修正も可能です

合計欄に間違いがないことを確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい
※合計金額、内訳金額が変更された場合にはチェックボックスのチェックが自動で外れます
※「合計を計算」ボタンをクリックするとチェックボックスのチェックが自動で外れます
※チェックボックスにチェックが入っていない場合は報告を行うことはできません

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [運転実績情報]と[遵守事項実施報告]を記載します。(1/2)

※報告日が最新の受理済の報告内容より[柵・塀の設置状況]の内容を引き継いで初期表示します。

運転費用登録画面

**運転実績情報**

| | | |
|---|---|---|
| 年間発電量 | kWh/年 | |
| 年間売電量 | kWh/年 | |

**遵守事項実施報告**

| | | |
|---|---|---|
| 柵・塀の設置状況 必須 | ○ 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じている<br>○ 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じていない | ※50kW未満の低圧についても、柵塀等の設置が必要です。柵塀等の設置が困難な場合（屋根置きや屋上置き等）や第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合（塀つきの庭に設置する場合、私有地の中に発電設備が設置され、その設置場所が公道から相当程度離れた距離にある場合等）には柵塀等の設置を省略することができます。 その場合は、講じていないを選択してください。<br>※平成29年3<br>発電設備につ<br>年以内に（こ<br>後速やかに）<br>※詳細につい<br>ン（太陽光発<br>ギー庁）をご<br>http://www.<br>aving_and_r<br>7/legal/guid |
| メンテナンス実施内容 必須 | □ 実施している<br>□ 実施していない | 自主点検：1ヶ月以上の頻度で定期的に実施する点検や、なんらかの要因で不規則に実施する点検が該当します。 |

[メンテナンス実施内容]を選択します

実施している場合「実施している」をチェックし実施内容を入力できるようになります。
※次ページ以降を参照

# 3.定期報告の手続き

## 3-3.運転費用の登録(続き)

[メンテナンス実施内容]で”自主点検”を選択した場合

[遵守事項実施報告]を記載します。(2/2)

運転費用登録画面

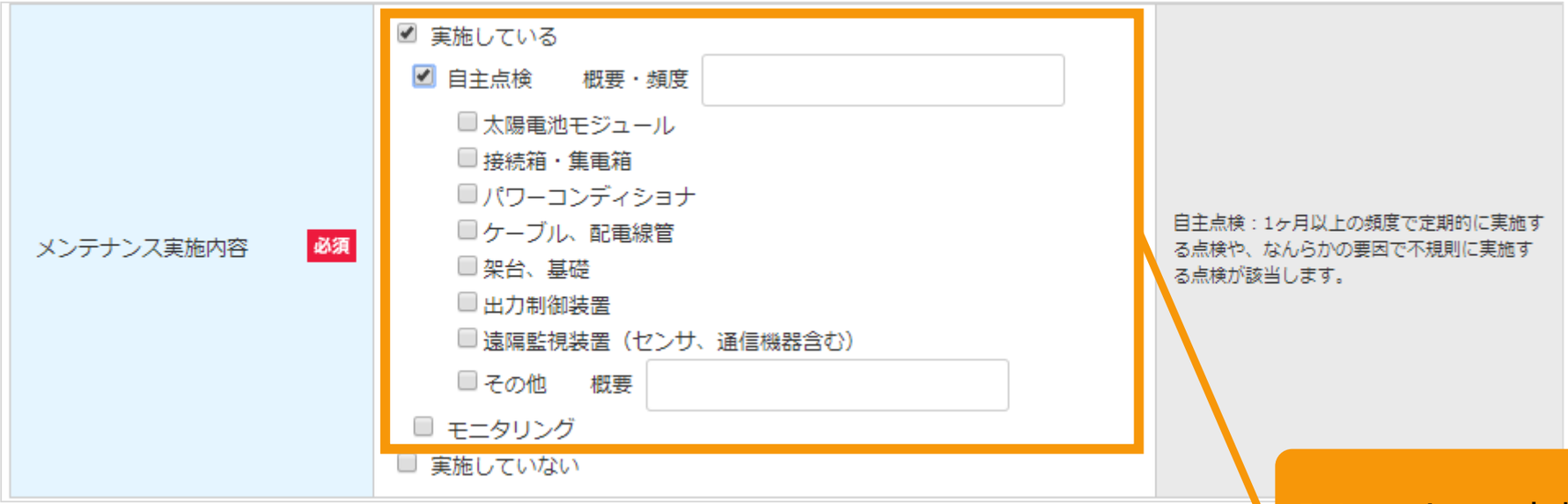


[メンテナンス実施内容]で”自主点検” を選択した際に表示される選択欄となります。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

### [確認事項] を確認します。

運転費用登録画面

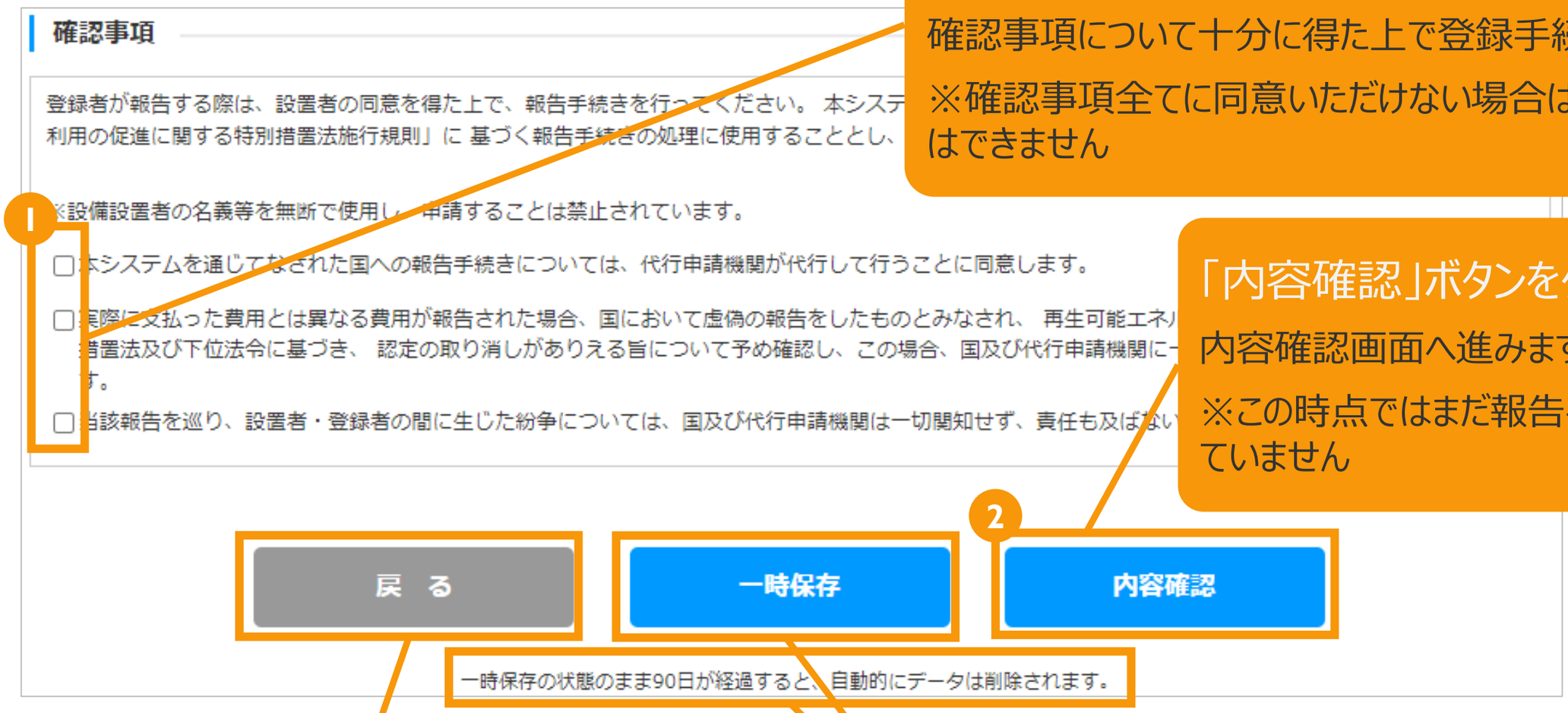


確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい

確認事項について十分に得た上で登録手続きを行います。

※確認事項全てに同意いただけない場合は報告を行うことはできません

「内容確認」ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告区分選択画面」に戻ります。記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。

※「一時保存」ボタンをクリックし一時保存の状態のまま90日が経過しますと、データが自動的に削除されます

# 3.定期報告の手続き

## 3-3.運転費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

**定期報告登録(太陽光(10kW未満))「運転費用報告」**

報告区分選択 ｜ 情報入力 ｜ 内容確認 ｜ 登録完了

・全ての金額項目について、万円単位または円単位での登録となります。

**設置者(報告者)および設備情報**

| | |
|---|---|
| 事業者名 | |
| 法人の代表者氏名 | |
| 設備ID | SJ54389C13 |
| 発電設備の出力（kW） | 4.0 KW |
| 発電設備の名称 | 特例メロン発電所■１０未満 |
| 発電設備の設置場所 | 東京都千代田区千代田１ |

戻　る　　登　録

記載内容に誤りがないかどうか確認します

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

「登録」ボタンをクリックします

登録完了画面へ進みます。

「戻る」ボタンをクリックすると、
「運転費用登録画面」に戻ります。

## 3-3.運転費用の登録(続き)

運転費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします
定期報告用設備一覧画面へ進みます。

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-1.定期報告の確認

定期報告の確認手順について以下に示します。

マイページ

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-1.定期報告の確認(続き)

定期報告を確認する設備を検索します。

定期報告用設備一覧画面

任意で該当設備の情報を選択、
又は入力します

※未入力でも検索は可能です

[検索]をクリックします

画面下部に検索結果が表示されます。

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-1.定期報告の確認(続き)

定期報告を確認する設備を選択します。

定期報告用設備一覧画面

[一覧]をクリックします

定期報告一覧画面に遷移します。

定期報告用設備一覧画面(スクロール部分)

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-1.定期報告の確認(続き)

該当設備の定期報告一覧が表示されます。

※一覧に表示されるのは、受理されたものまたは現在報告中のものとなります。

定期報告一覧画面

[参照]をクリックします

定期報告参照画面に遷移します。

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-1.定期報告の確認(続き)

定期報告の参照画面が表示されます。

定期報告参照画面

### 定期報告の内容を確認できます

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

### 定期報告の編集ができます

報告者による編集中の報告または代行報告機関により審査中だが編集可能の報告について、[編集]ボタンが表示されます。
※編集は「4-2.定期報告の編集/再提出」へ進む

### 定期報告の取り下げができます

報告者による編集中の報告または代行報告機関により審査中だが編集可能の報告について、[報告取り下げ]ボタンが表示されます。
※取り下げは「4-3.定期報告の取り下げ」へ進む

### 定期報告の再提出ができます

受理された報告、または代行報告機関により差戻しとなった報告について、[再提出]ボタンが表示されます。
※再提出は「4-2.定期報告の編集/再提出」へ進む
※差戻しとなった報告の取り下げを行いたい場合は、一度再提出ボタンをクリックし、次の画面で一時保存を行います。その後戻るボタンをクリックして参照画面に戻ることで「報告取り下げ」ボタンが表示されますので、ボタンをクリックして「4-3.定期報告の取り下げ」へ進みます

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-2.定期報告の編集/再提出

### [編集]ボタンまたは[再提出]ボタンをクリックすると定期報告登録画面が表示されます。

※ボタンをクリックした定期報告が設置費用報告の場合は、設置費用報告登録画面が開き、
運転費用報告の場合は運転費用報告登録画面が開きます。

※編集の場合は、保存済みの定期報告データがそのまま引き継がれて画面が表示されます。

※差戻された報告内容の再提出の場合は、差戻された定期報告データがそのまま引き継がれて画面が表示されます。

※受理済の報告内容の再提出の場合は、
受理された定期報告データから連絡先情報以外が引き継がれて画面が表示されます。

定期報告を編集できます

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

定期報告登録画面

**定期報告登録(太陽光(10kW未満))「設置費用報告」**

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。
・全ての費用について、消費税抜きで記載してください。
・単位が円の場合、一の位まで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。 一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

**設備情報**

| | |
|---|---|
| 事業者名 | |
| 法人の代表者氏名 | |

この先の操作の流れについては、
「3-2.設置費用の登録」、
または「3-3.運転費用の報告」と同じとなります。

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-3.定期報告の取り下げ

[取り下げ]ボタンをクリックすると定期報告取り下げ画面が表示されます。

定期報告取り下げ画面

「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告参照画面」に戻ります。
取り下げ処理は行われません。

[取り下げ]ボタンをクリックすると定期報告が取り下げられます

※一度取り下げると、該当の報告は表示されなくなります

# 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

## 4-3.定期報告の取り下げ(続き)

取り下げ完了のメッセージが表示されます。

定期報告取り下げ画面

[戻る]ボタンをクリックします

定期報告用設備一覧画面に遷移します。